

体罰によらない 子育ての 工夫のポイント

POINT. 2

「言うことを聞かない」にも
いろいろあります

- 保護者の気を引きたい、自分の考えがある、理解できないなど、さまざまです。
- 「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。感情を持つことは必要なことです。



POINT. 4

子どもの状況に応じて、身の
周りの環境を整えてみましょう

- 乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど叱らない環境づくりを心掛けましょう。
- 子どもが自分でできるような環境づくりを工夫してみましょう。



POINT. 6

落ち着いた声で分かりやすく、
時には一緒に、お手本に

- 子どもに伝えるときは、大声で怒鳴るよりも、肯定文で何をすべきかを具体的に伝えると、子どもに伝わりやすくなります。
- やり方を示したり教えたりするのもいいでしょう。



保護者自身のポイント

- 否定的な感情が生じたときは、それは子どものどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことが関係しているのかを振り返ってみましょう。
- 深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけてみましょう。

体罰などは良くないと分かっている、いろいろな状況や理由によって、それが難しいと感じられることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地良いのは、子どもも大人も同じです。

子どもとの良い関係を築くため、子どもの気持ちを理解することや子どもとの関わり方について考えましょう。

POINT. 1

子どもの気持ちや考えに
耳を傾けましょう

- 子どもは、相手に「自分の気持ちや考えを受け止めてもらえた」という体験によって、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。



POINT. 3

子どもの成長・発達によっても
異なることがあります

- 年齢や成長、発達などの状況によって、「できること」と「できないこと」があります。
- 子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。



POINT. 5

注意の方向を変えたり、
子どものやる気に
働きかけてみましょう

- 子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。
- 子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



POINT. 7

良いこと、できていることを
具体的に褒めましょう

- 子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって自己肯定感を育むことになります。
- 結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。



児童虐待の相談対応件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事例が続いています。

この中には、親が「しつけ」と称して暴力や虐待を行い、死亡に至るなどの重篤な結果につながるものもあります。

このようなことから、令和2年4月に児童福祉法等改正法が施行し、体罰が許されないものとして法定化されました。

体罰などによらない子育てを社会全体で広げましょう。

体罰によらない 子育てを 広げよう！

なぜ 体罰はいけないの？

体罰をすると、子どもが親に恐怖心を持ち、信頼関係を築けず、必要なときに悩みを相談したり打ち明けたりすることが難しくなります。子どもが安心できる場であるはずの家庭が、自分の居場所であると感じられなくなり、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。結果として、対人関係のトラブルや犯罪被害など、別の大きな問題に発展してしまい悪循環を生む場合があります。



しつけと体罰は何が違うの？

● しつけと体罰の関係って？

「しつけ」とは、子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為です。

「しつけ」は、子どもと向き合い、社会生活をしていく上で必要なことを、しっかりと教え伝えていくためには必要なことです。ただし、「しつけ」のためと親が思っても、身体に何らかの苦痛を与えたり、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し、法律で禁止されます。「しつけ」をするときには、子どもの発達しつつある能力に合う方法で行う必要があり、体罰で押さえつける「しつけ」は許されません。

どうすれば良いのかを言葉や見本を示すなど、子どもが理解できる方法で伝える必要があります。



この中で体罰にあたるものはどれでしょうか？

- 言葉で3回注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた
- 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 友達を殴ってけがをさせたので、同じように子どもを殴った
- 他人のものを取ったので、お尻を叩いた
- 宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- 掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた

これらは全て
「体罰」です

● 子どもの心を傷つける行為は？

体罰以外にも、【怒鳴りつける】【心を傷つける暴言】などは、子どもの健やかな成長・発達に悪影響を与える可能性があります。【子どもをけなす】【辱める】【笑いものにする】などの言動は、子どもの心を傷つける行為で子どもの権利を侵害します。

子どもの心を
傷つけていま
せんか？

こんなことしていませんか？

- 冗談のつもりで「お前なんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言った
- やる気を出させるという口実で、兄弟を引き合いにしてけなした

詳しくは

ご相談は

体罰などによらない子育てのために
～みんなで育児を支える社会に～



<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf>

虐待かもと思ったら
児童相談所 虐待対応ダイヤル 189 24時間対応

虐待かもと思ったらなどに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。「児童相談所虐待対応ダイヤル189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。通告・相談は、匿名で行うこともでき通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。